

平成29年3月14日

お客様各位

中日本高速道路株式会社
八王子支社

ETC2.0 車載器をご利用のお客さまへ

平素より、ETCコーポレートカードをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

平成29年1月1日（日）0時からETC2.0搭載車両に限り車両単位割引を10%拡充しておりますが、入口料金所・出口料金所の無線通信にて車載器の情報を確認し、ETC2.0車載器のご利用か否かを判断しているため、一般（有人・精算機）レーンでのご利用の場合、ETC2.0車載器かどうかを確認することができません。ETC2.0車載器をご利用の際は、ETC無線走行にて割引対象路線をご利用ください。

- 利用証明書をご希望の場合、インターネットでETC無線走行時の利用証明書を発行するサービスを実施しております。
ETC利用照会サービス（登録型） …… <http://www.etc-meisai.jp>
- 工事等でETCレーンが閉鎖されておりETC無線走行できず、車両単位割引の10%拡充措置が適用されていない際は、その旨を大口・多頻度割引窓口までお申し出ください。その際、ご利用の際の車両番号（分類番号や地名、ひらがなを含む）をお伝えください。ご利用状況を確認のうえ料金を調整させていただきます。

なお、月に一回以上、割引対象路線をETC無線走行いただきますと、一般（有人・精算機）レーンでのご利用も含めて、同月内の割引対象路線すべての走行に対して車両単位割引を10%拡充しております。

今後とも、高速道路等をご愛顧いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

お問合せ先

中日本高速道路株式会社 八王子支社 ETCコーポレートカード係
TEL 042-691-1171（代表）
お問い合わせ受付時間／9時～18時（土・日・祝日を除く平日）